

児童手当・特例給付現況届の提出について

現在、児童手当・特例給付を受給している方は毎年6月中に、現況届を提出する必要があります。

現在受給している方で現況届の提出が必要な方には、6月上旬に文書を送付する予定ですので、必要書類をご持参の上、手続きをお願いします。この届が提出されない場合、6月以降の手当の支給が受けられなくなりますのでご注意ください。

【受付期間及び時間】

- 受付期間 6月3日(月)～28日(金)
- 受付時間 8:30～17:15
(ただし、土、日曜日を除く。)

ひとり親家庭医療費受給者証の更新・申請について

毎年6月はひとり親家庭医療費受給者証の更新時期です。現在お持ちの受給者証は、有効期限が6月末日となっていますので、更新の手続きを行ってください。

また、昨年度交付却下となった方も、令和元年度の世帯の所得状況により対象者となる場合がありますのでお問い合わせください。

【対象者】

18歳に達する日以後最初の3月31日までの子どもがおり、ひとり親世帯又はそれに準ずると認められる世帯で、令和元年度(平成30年分)に所得税が課税されていない者(ただし、年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ分が廃止となり所得税の課税者となった方で、年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ分が廃止とならないとして計算した場合、所得税が課税されない方は対象者となります。)

【受付期間及び時間】

- 受付期間 6月3日(月)～28日(金)
- 受付時間 8:30～17:15
(ただし、土、日曜日を除く。)

【注意】

受給者証の有効期間は申請月の翌月から開始となるため、6月中に申請がない場合、7月からの対象となりませんので、十分ご注意ください。

障害医療費受給者証の更新について

毎年6月は、障害医療費受給者証の更新時期です。現在お持ちの受給者証の有効期限が、6月末となっている方は、更新の手続きをお願いします。

【対象者】

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B1に該当する方で、

- ①平成31年6月末の有効期限の受給者証をお持ちの方
- ②手帳新規交付の際に課税世帯及び昨年課税世帯により対象とならなかった方で、令和元年度町県民税非課税世帯となった方

※ただし、身体障害者手帳3級、療育手帳B1に該当する方は、本人所得200万円以下である方

【申請・問い合わせ】

町民課 ☎ 893-1117 吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300 本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2112

人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	6月19日(水)	13:30～16:30	すこやかセンター伊野1階小会議室
吾北	6月3日(月)	10:00～15:00	吾北山村開発センター

法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月～金曜日 受付 8:30～17:00)

高知地方法務局人権擁護課	☎ 088-822-3503
--------------	----------------

人権擁護委員

杉本 寛子
井上 晃
藤木 栄子
金子 覚
坂本 美加
高橋美智子
山本 周児

人権擁護委員へのご相談等に関する問い合わせは
ほけん福祉課まで

☎ (088) 893-3810

